

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳																
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源														
	県産米需要拡大 推進事業	7,107	6,698	3,686			3,686														
農産物 マーケ ティ ング 戦 略 課 ・ 販 路 拡 大 担 当	<p>1 事業目的 主食用新品種「よさ恋美人」のブランド化による平坦部から中山間部に至るリレー出荷の確立を目指し、高品質で食味の良い「こだわり米」等の戦略的な売れる米づくり及び有利販売の取組などを支援する。</p> <p>2 事業内容 (1) 県産米ブランド化推進事業費補助金 2,600 [(一) 2,600] ①補助内容：主食用米の品質や認知度の向上などブランド化を図る産地の取組みを支援するとともに、新奨励品種「よさ恋美人」を導入したリレー販売のPR活動を支援 ②補助先：市町村、農業協同組合（補助率1/2） ③事業実施期間：平成30～32年度 (2) 主食用新品種「よさ恋美人」のPR、販売促進 ・業界紙や新聞広告等でのPR ・都市圏での試食販売の実施による販売促進</p> <p>3 主な事業実績（平成30年度） ・「よさ恋美人」の作付、販売の開始 作付面積：68ha、検査数量：300t ・地域ブランド米の販路拡大等を支援 土佐市「土佐岩戸米」、中土佐町「四万十の清粒」等</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ブランド名</th> <th>品種名</th> <th>市町村名</th> <th>面積 (ha)</th> <th>販売量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土佐岩戸米</td> <td>コシヒカリ</td> <td>土佐市</td> <td>28</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>四万十の清粒・大野見米</td> <td>にこまる・ヒノヒカリ</td> <td>中土佐町</td> <td>8</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>							ブランド名	品種名	市町村名	面積 (ha)	販売量 (t)	土佐岩戸米	コシヒカリ	土佐市	28	117	四万十の清粒・大野見米	にこまる・ヒノヒカリ	中土佐町	8
ブランド名	品種名	市町村名	面積 (ha)	販売量 (t)																	
土佐岩戸米	コシヒカリ	土佐市	28	117																	
四万十の清粒・大野見米	にこまる・ヒノヒカリ	中土佐町	8	17																	

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	土佐茶ブランド 化推進事業	5,026	32,226	2,368			2,368
農産物マーケティング戦略課・販路拡大担当	1 事業目的 本県中山間地域の基幹的な農産品である土佐茶の生産振興を図るため、安全・安心で美味しい土佐茶の販売戦略を確立していくとともに、生産者と関係団体が一体となった消費の拡大等の取り組みを支援する。						
	2 事業内容 (1) 土佐茶販売対策協議会負担金 1,500 [(一) 1,500] 土佐茶振興協議会（仮称）が実施する土佐茶の生産振興及び消費拡大の取り組みを支援 負担先：土佐茶振興協議会（仮称） 負担率：1/2以内						
	(2) 県内での土佐茶の利用促進（企業へのPR）						
	(3) 県外での土佐茶のPR、販売促進						
(4) 土佐茶アドバイザーによる販売へのアドバイス、いれ方講座の開催							
3 主な事業実績（平成30年度）							
<ul style="list-style-type: none"> ・土佐茶サポーター養成講座の開催 2回 ・各種イベントでのPR（新茶まつり、土佐茶まつり等） ・県外での販売促進活動 16日 ・新たに社内で土佐茶の利用を開始した企業 14社 ・「土佐茶割り」提供飲食店 33店舗 							

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	野菜価格安定対策事業	30,672	15,399	52,141			52,141
農産物マーケティング戦略課・輸出・流通企画担当	<p>1 事業目的 生産者の経営安定と野菜の安定供給を確保するため、計画的に生産出荷される対象野菜の市場価格が低落した際に価格補填を行い、産地の育成を図る。</p> <p>2 根拠法令等 野菜生産出荷安定法</p> <p>3 事業実施期間 昭和49年度～</p> <p>4 事業内容 (1) 指定野菜価格安定対策事業費補助金 39,092〔(一) 39,092〕 指定野菜産地の対象品目の市場販売価格が著しく低落した場合に、生産者に交付される価格差補給金の原資となる資金造成に対して補助する。 対象品目：冬春きゅうり、冬春なす、冬春ピーマン、春ねぎ、秋冬ねぎ 事業実施主体：独立行政法人農畜産業振興機構 補助先：(公社)高知県青果物基金協会 資金負担割合：国1/2 県1/4 生産者1/4 国3/5 県1/5 生産者1/5 (最低基準額特例申込み「50」「55」の部分のみ) *平成23年8月申込分から、県及び生産者の負担割合が上記の1/2となる軽減措置が講じられている。 登録出荷団体：高知県農業協同組合 補給金被交付団体：高知県農業協同組合</p> <p>(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金 8,910〔(一) 8,910〕</p> <p>①特定野菜供給産地育成価格差補給事業 特定野菜産地の対象品目の市場販売価格が著しく低落した場合に、生産者に交付される価格差補給金の原資となる資金造成に対して補助する。 対象品目：ししとうがらし、にら、しょうが、ブロッコリー、オクラ、みょうが、さやいんげん 事業実施主体：(公社)高知県青果物基金協会 資金負担割合：国1/3 県1/3 生産者1/3 国1/2 県1/4 生産者1/4 (ブロッコリーのみ) 共同出荷組織：高知県農業協同組合 補給金被交付団体：高知県農業協同組合</p>						

②指定野菜供給産地育成価格差補給事業（中山間産地育成型）

中山間地域における指定野菜事業対象産地の対象品目の市場販売価格が著しく低落した場合に、生産者に交付される価格差補給金の原資となる資金造成に対して補助する。

対象品目：夏秋ピーマン、冬春トマト

事業実施主体：（公社）高知県青果物基金協会

資金負担割合：国 1/2 県 1/4 生産者 1/4

共同出荷組織：高知県農業協同組合

補給金被交付団体：高知県農業協同組合

(3) 契約指定野菜安定供給事業費補助金 1,894 [(一) 1,894]

契約取引を行う生産者のリスク軽減のための補給金の原資となる資金造成に対して補助する。

対象品目：冬春きゅうり

事業実施主体：独立行政法人農畜産業振興機構

補助先：（公社）高知県青果物基金協会

資金負担割合：国 1/2 県 1/4 生産者 1/4

登録出荷団体：高知県農業協同組合

補給金被交付団体：高知県農業協同組合

★(4) 契約特定野菜等安定供給促進事業費補助金 2,005 [(一) 2,005]

契約取引を行う生産者のリスク軽減のための補給金の原資となる資金造成に対して補助する。

対象品目：にら

事業実施主体：独立行政法人農畜産業振興機構

補助先：（公社）高知県青果物基金協会

資金負担割合：国 1/3 県 1/3 生産者 1/3

登録出荷団体：高知県農業協同組合

補給金被交付団体：高知県農業協同組合

5 主な事業実績（平成30年度見込み）

指定野菜価格安定対策事業補助金交付額 9,875千円

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金交付額 4,759千円

契約指定野菜安定供給事業費補助金交付額 0千円

* 契約指定野菜については、前年度までの残補助金からなる特別業務資金で事業を実施したため、平成30年度に関しては補助金の交付は無し。

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
農産物マーケティング戦略課・輸出・流通企画担当、販路拡大担当	園芸品等 販売拡大 事業	63,880	60,888	59,092	2,857	(諸) 523	55,712
	01新需要開拓マーケティング事業 49,041 [(一)48,448 (国)70 (諸)523] 1 事業目的 園芸品の流通、販売、消費行動の変化等に的確に対応するため、農業団体等と一体となり、生産から流通販売までの一元的支援体制により、農家所得の向上につなげる。 2 事業実施期間 平成26年度～ 3 主な事業内容 ◎ 新需要開拓マーケティング協議会負担金 30,000 [(一) 30,000] (1) 事業主体：新需要開拓マーケティング協議会 (2) 全体事業費：60,000千円（県30,000千円、JA高知県30,000千円） (3) 事業内容： ①卸売会社との業務委託を通じた、量販店や中食・外食等の実需者ニーズや加工・海外ニーズに対応した販路開拓・販売促進の強化 ②量販店等とのパートナーシップの構築・強化 ③こだわり青果物の販売など、多様なニーズに対応した販売体制の強化 ④環境保全型農業などの本県の取り組みを消費者に伝える販促・PRの強化と販売チャネルの拡大 4 主な事業実績（平成30年度見込み） 新需要開拓マーケティング協議会の活動実績 ・卸売会社8社と委託契約し、量販店や外食・中食チェーン等の販路開拓・販売拡大及び海外での販売促進活動の強化 ・パートナー量販店（8社26店舗）との連携による本県の取り組みを消費者に伝える販売の強化 ・高知青果フェアの定期開催（80回692日） ・「高知家ロゴ」表示包装資材を用いた販売活動の実施 ・県内外での、環境保全型農業の取り組みや県産園芸品のPRイベントの実施（ららぽーと豊洲、大井競馬場）						

02 高知の花き総合PR事業 2,037 [(一)2,037]

1 事業目的

関東地区に設置した高知フラワーアドバイザーの活用により高知県産花きのPRを行うほか、有望品目の探索などによる産地活性化につなげる。また、県内外におけるイベント等を通じ、県産花きの認知度向上と消費拡大につなげる。さらに、海外の展示商談会の出展により販路開拓を行う。

2 事業実施期間

平成21年度～

3 主な事業内容

- (1) 高知県フラワーアドバイザーを活用し、県産花きのPR
- (2) 県外イベントやウェルカムフラワーの展示等による県産花きのPRや販売の強化

4 主な事業実績（平成30年度見込み）

(1) 高知フラワーアドバイザーの効果的な活用

- ・産地交流を行い、PR活動の取り組みや新規出荷に向けた試行、商談会に向けてアドバイスを受け充実を図った。

産地交流10産地

出荷品に対する市場評価や他産地の情報提供

- ・大阪での花の展示商談会の開催にあたり、より多くの方にブースに来ていただけるようブース設営や展示等のアドバイスを受け、効果的な出展に繋がった。
- ・「全国ゆりサミットin高知」の開催にあたり、運営や分科会での指導・助言をいただき会議の充実を図った。
- ・スポーツイベント等へのビクトリーフラワーの提供などにより県産花きの活用提案を実施。

スーパーよさこい 平成30年8月25日～26日

(2) 関西の卸売市場と連携したマルシェ商談会の開催

平成30年11月7日、16日、平成31年2月8日、15日

出展者数 26団体

来場者数 755人

03 青果物流通支援事業 339 [(一)339]

- 1 事業目的
消費者ニーズにあった産地への転換を図るため、東京、大阪において、卸、仲卸から先の販路拡大、需要開拓を行う。
- 2 事業実施期間
平成13年度～
- 3 事業内容
(1) 人員：東京事務所・大阪事務所 各2名
(2) 業務内容
①消費地における県産品・地場産品の流通等の情報を収集し、産地へ情報提供するとともに、産地側の情報を流通関係者等に提供する。
②農業団体や生産者等が行う消費地での販売促進活動において、関係者との調整を図る。
- 4 主な事業実績（平成30年度見込み）
 - ・県産青果物の市場評価や課題、他県産地の先進事例などの情報収集を行い、県の関係機関、農業団体等へ提供。
 - ・流通販売関係者への環境保全型農業など本県の取り組みの理解促進活動を実施。
 - ・消費地で行う各種販売促進活動（生産者派遣、勉強会など）に対する支援を実施。
 - ・市場やパートナー量販店担当者による産地視察等への支援を実施。（京浜3回、東北1回、中京1回）

04 販路開拓ステップアップ事業 1,998 [(一)1,998]

- 1 事業目的
こだわりを持った農産物を栽培する生産者等と実需者とのマッチング支援を行うとともに生産者の販売力強化と販路拡大を図る。
- 2 事業実施期間
平成24年度～
- 3 事業内容
青果物販路開拓支援事業委託料 1,998 [(一)1,998]
こだわりの青果物を栽培する生産者と飲食店等との展示商談会及び産地視察型商談会を開催し、生産者の販路開拓・拡大を支援する。また、野菜ソムリエ等アドバイザーの活用により、展示商談会等に出展された青果物の訴求力向上のための取組を支援する。
- 4 主な事業実績（平成30年度見込み）
 - (1) 展示商談会及び産地視察型商談会の開催
 - ・展示商談会「こうち逸品素材マルシェ商談会」の開催（平成31年1月14日、2月24日）
出展者数：1月21者、2月14者
 - ・産地視察型商談会の開催（平成31年1月15日）
高知市、安芸市、須崎市、宿毛市、大月町、仁淀川町等にパティシエ等を招き、産地視察型商談を実施。
視察者数：11者
 - (2) 販路開拓コーディネーターによる商談スキルアップ講座の実施
販路開拓コーディネーターにより、商談会出展者に対して商談スキルの向上や表現力の向上など、販売力向上に向けた講座を行った（平成30年12月17日）。

05 農産物輸出促進事業 5,677 [(一)2,890 (国)2,787]

1 事業目的

海外での日本食ブーム、在留邦人の増加、アジア諸国等を中心とする高所得者層の増加に伴い、各都道府県の特産品の市場・販路拡大の一環として、海外市場への日本産農産物の輸出が拡大している。

そこで、輸出に関する情報収集を行うとともに、海外での展示会への出展等を支援することにより、市場開拓を行う。

また、高知県農産物輸出促進協議会の開催等を通じて産地の輸出意欲向上を図り、輸出拡大につなげる。

2 事業実施期間

平成17年度～

3 主な事業内容

◎ (1) 農産物輸出促進事業費補助金 4,542 [(一)4,542]

ア 国内外での展示・商談会・テスト輸出等の取り組みに対し補助する。

補助先：市町村等

事業実施主体：生産者組織等

補助率：1/2以内（1組織につき1,000千円を上限とする。ただし、複数年の行動計画を持つ組織と全県的な組織については1組織2,000千円を上限とする。）

イ ユズ青果玉の輸出が可能となる殺菌設備などの整備に対し補助する。

補助先：市町村等

事業実施主体：農協等

補助率：1/2以内

補助対象：作業場、殺菌処理に必要な器具機材の整備に係る経費

(2) 農産物輸出促進事業

国内外調査、情報交換会等

4 主な事業実績（平成30年度見込み）

(1) 農産物輸出促進事業費補助金

野菜、果実等の台湾、香港、シンガポール等へ販促活動、花きのオランダでの商談及びユズ加工品の海外での販路拡大等にかかる経費に対して補助

事業実施主体：

- ・高知県園芸農業協同組合連合会（みょうが、ミカン、アールスメロン等）

（輸出先：台湾、香港、シンガポール等）

- ・J A土佐れいほく（ユズ）

（輸出先：中国、アメリカ等）

- ・J A高知市三里園芸部花き部会（グロリオサ）

（輸出先：オランダ等）

- ・J A馬路村（ユズ加工品）

（輸出先：台湾、香港、シンガポール等）

- ・J A高知はた（イチゴ）

（輸出先：台湾、香港、タイ等）

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	6次産業化 推進事業	24,762	24,762	27,606	12,500	(諸) 5	15,101
農産物マーケティング戦略課・6次産業化担当	<p>1 事業目的</p> <p>6次産業化に取り組む農業者等の裾野を拡大するとともに、商品開発や販路開拓等への総合的な支援により、農業者等の所得の向上や農村地域の活性化を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 6次産業化推進事業費 27,606 [(一) 15,101 (国) 12,500 (諸) 5]</p> <p>◎ ① 6次産業化支援業務委託料 21,923 [(一) 9,423 (国) 12,500]</p> <p>委託内容：「高知6次産業化サポートセンター」の運営委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者等からの相談対応や6次産業化に関する情報発信を行うための常設窓口の設置 ・6次産業化プランナー（民間の専門人材）の派遣による農業者等及び「6次産業化支援チーム」の課題解決サポート ・6次産業化に意欲的に取り組む農業者等を、取組初期から商品の作り上げまで体系的に支援し、人材を育成するためのセミナーを開催する。 <p>委託方法：公募型プロポーザル</p> <p>② その他（事務費） 4,236 [(一) 4,231 (諸) 5]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業改良普及課・所と地域本部を中心とする「6次産業化支援チーム」により、地域内流通から県域流通へと事業規模の拡大に取り組む事業者を支援する。 ・生産者と飲食店や加工事業者等とのマッチングの場を創出する。 <p>★ (2) 6次産業化推進協議会負担金 1,447 [(一) 1,447]</p> <p>6次産業化推進協議会を設立し、6次産業化商品の県内外への販路開拓等を支援する。</p> <p>3 主な事業実績（平成30年度）</p> <p>(1) 6次産業化セミナー（平成27年度までは農業創造セミナー） 受講生：6グループ（平成22～30年度 累計70グループ）</p> <p>(2) 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画認定 認定事業者（平成31年1月末現在）：28事業者</p>						

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳																																		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源																																
	地産地消 推進事業	11,779	11,779	8,265			8,265																																
農産物 マーケ ーテ ィン グ 戦 略 課 ・ 6 次 産 業 化 担 当	<p>1 事業目的</p> <p>「地産地消」の取り組みを県民や飲食店等との協働により推進するとともに、農林水産物直販所の安全安心に向けた意識の向上と更なる発展を支援する。また、本県の特徴ある伝統食「土佐寿司」の振興と伝承を目指す。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地産地消推進事業費 3,985 [(一)3,985]</p> <p>①インターネットホームページ運用保守委託料 476 [(一)476]</p> <p>委託内容：地産地消HP「おいしい風土こうち」の運用保守。 委託先：(株)シティネット 契約方法：随意契約</p> <p>②その他(事務費) 3,509 [(一)3,509]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民協働で地産地消を推進する「地産地消応援の店」への登録の推進 ・直販所マップの作成や「安心係」養成講習会の開催等の直販所支援 <p>★(2) 土佐寿司地産地消・外商強化推進事業費 4,280 [(一)4,280]</p> <p>本県の特徴ある郷土料理「土佐寿司」を新たな観光資源とするため、県外・海外への積極的な情報発信、年間流通の仕組みづくりを官民協働で推進する。</p> <p>3 主な事業実績(平成30年度)</p> <p>(1) 「土佐の料理传承人」による「土佐の料理传承人が伝える郷土料理伝承講座」の開催</p> <table border="0"> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>(2) 「土佐の料理传承人」選定 2グループ(合計63個人・グループ)</p> <p>(3) 「地産地消応援の店」登録制度 新規登録94店舗</p> <p>(4) 直販所「安心係」養成講習会の開催 参加者136名：142店舗中128店舗に配置</p> <p>(5) 直販所運営管理者及び安心係等発展講習会の開催 1回</p> <p>(6) 直販所活性化セミナー参加直販所 5直販所</p> <p>(7) 「土佐寿司を盛り上げる会」設立(平成30年5月31日)</p> <p>(8) 「土佐寿司パンフレット(インバウンド対応)」作成・配布(2万部・県内外130ヶ所)</p>																																						

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
	品質表示 適正化 推進事業	4,164	4,164	10,382		(諸) 5	10,377
農産物マーケティング戦略課・表示・市場担当	1 事業目的						
	(1) 食品表示法に基づき、食品表示の適正化を推進することにより、消費者の農産物等への信頼を高める。						
	(2) 米トレーサビリティ法に基づき、米穀等の流通監視等を行うことにより、食品事故への対応、表示の適正化、米穀の適正かつ円滑な流通を確保する。 ・トレーサビリティ（取引等の記録の作成・保存） ・取引等に伴う産地情報の伝達						
	(3) 食糧法に基づき、加工用米など用途が限定された米穀の用途外使用の禁止など、米穀出荷及び販売事業者の遵守を徹底し、適正かつ円滑な流通を確保する。						
	(4) 卸売市場の公正な取引と健全な経営を確保するため、市場の検査・指導等を行い、県民生活に不可欠な生鮮食料品等の安定供給を図る。						
	(5) 高知県産ショウガの安全性、信頼性を確保するための取り組みを支援する。						
	2 根拠法令						
	(1) 食品表示法						
	(2) 米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（米トレーサビリティ法）						
	(3) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（食糧法）						
(4) 卸売市場法							
3 事業内容							
(1) 食品表示及び米トレーサビリティ制度等に関する説明会の実施							
(2) 食品表示ウォッチャーの委嘱							
(3) 量販店、直販所及び米穀事業所等へのモニタリング調査及び普及啓発等							
(4) 卸売市場整備指導事業 高知県卸売市場整備計画に関する事項、その他卸売市場の整備に関する重要事項の調査、審議							
(5) 卸売市場業務指導事業 市場開設者及び卸売業者の検査・指導等							
(6) 高知県産ショウガの産地判別検査							
4 主な事業実績（平成30年度）							
(1) 食品表示法及び米トレーサビリティ法、食糧法関係							
					平成31年2月末現在		
		食品表示法（品質事項） （地域農業推進課分）		米トレーサビリティ法 （食糧法を含む）			
説明会開催（県主催）		5回（参加者304人）		左記に含む			
講習会への職員派遣		4回（参加者203人）		左記に含む			
食品表示ウォッチャーの委嘱		20名					
モニタリング調査等の実施		29件		15件			
情報追跡調査等の実施		12件		0件			
問い合わせへの対応		537件		8件			
(2) 卸売市場法関係							
・卸売市場検査・業務指導 3件							

(単位：千円)

課名等	細目 事業名	平成30年度	平成30年度	平成31年度	左の財源内訳		
		当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
農産物マーケティング戦略課・販路拡大担当	畜産総合対策 推進事業	10,509	10,509	11,818			11,818
	04 こうちの畜産物販売拡大事業 11,818 [(一)11,818] 1 事業目的 土佐あかうしや土佐ジロー、土佐はちきん地鶏などの特産畜産物や地域アクションプランに位置づけられた県内産畜産物等について、販路開拓や消費拡大の取り組みを一体的に推進していくことで、生産基盤強化に対応した販路拡大や販売価格の底上げを図る。 2 事業内容 (1) 畜産物販路拡大事業費補助金 5,120 [(一)5,120] 県内外への販路開拓や消費拡大に向けて、各団体が行うPR活動、商談会等への参加、販売促進用資材作成等の取り組みに対し補助する。 補助先：高知県土佐はちきん地鶏振興協議会 高知県土佐ジロー協会 高知県農業協同組合 高知県酪農連合協議会 一般社団法人高知県畜産会 高知県養豚協会 補助率：1/2以内 (2) 畜産物消費拡大事業委託料 2,778 [(一)2,778] 高知県産畜産物の県内消費拡大を図るための販売促進事業を委託する。 委託内容：高知県産畜産物の県内消費拡大事業 委託先：未定 委託方法：プロポーザル ◎ (3) その他(事務費) 3,920 [(一)3,920] ・本県の畜産振興及びプロモーション等に関する助言・指導を行うための報償費 ・県内外への販路開拓や消費拡大に向けて、各団体が行うPR活動、商談会等に要する旅費 ・輸出先国選定のための現地マーケット調査等に要する旅費						